

第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

1 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」概要

**総合戦略の基本的考え方**

▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**

▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**

▶ **デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。**

▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

**＜総合戦略のポイント＞**

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、**国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、**同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

**①**

**②**

**③**

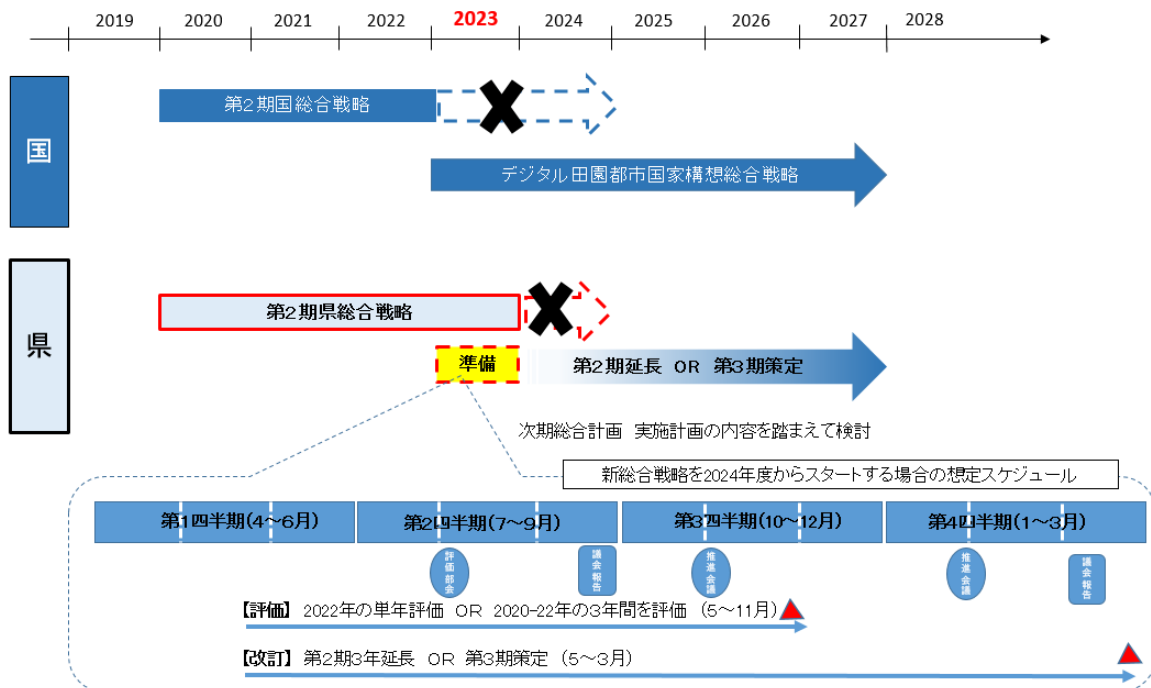
**④**

	特徴等	対応（案）
①	<p><b>国計画期間の変更</b></p> <p>●第2期国総合戦略（計画期間：2020～2024年度）を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年（～2027年度）の新たな計画を策定。</p>	<p>●第2期県総合戦略（計画期間：2020～2024年度）について、国の計画期間に合わせて延長、又は第3期を策定。</p>
②	<p><b>4つの柱建ては従来の国総合戦略から変更なし</b></p> <p>●デジタルの力を活用した地方の社会課題解決。 ●柱の中身は従来の国総合戦略よりも幅広い内容。特に「④魅力的な地域をつくる」については教育DX、医療・介護分野DX、防災・減災など、現在の県総合戦略にはない取組みを位置付け。</p>	<p>●地方創生の取組全般に関するデジタル活用の方向性を記載するとともに、現状の4つの基本目標ベースに各小柱にデジタル系の「主な取組み」や「KPI」を追加設定。 ●現在の県総合戦略にない取組みについても追加を検討。</p>
③	<p><b>新規要素</b></p> <p>●国はこれらの取組みにより、地方のデジタル実装を下支えする、としている。</p>	<p>●地方の役割、地方に取組みを求めるものについて国へ確認の上、総合戦略に位置付け。</p>
④	<p><b>新規要素</b></p> <p>●地方で自らの地域ビジョンを描き、地域の実情や資源等を踏まえ、国等の支援を組み合わせ有効に活用していくことが重要、としている。</p>	<p>●現基本構想における「神奈川の将来像」などを地域ビジョンとして記載。</p>

## 2 第2期県総合戦略 改訂の進め方

- 今年度（令和5年3月末） → 時点修正としての改訂
    - ・各施策分野の個別計画の目標値や取組みとの整合
    - ・来年度、実施予定の「デジタル関連施策」に係る取組みの追加
  - 来年度（総合計画の検討状況に合わせて） → 柱レベルも含めた改訂
    - ・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の勘案
    - ・県議会・推進会議意見への対応
    - ・次期「総合計画」への対応
- } 柱レベルの見直し  
主な取組み・K P I の追加等

## 3 作業スケジュール（想定）



## 4 改訂素案の概要<「資料2」参照>

### (1) 各局個別計画の目標値や取組みとの整合

- ア 「数値目標」の目標値の変更
- イ 「K P I」の目標値の変更
- ウ 「主な取組み」の名称の変更

### (2) 2023~2024年度実施予定の「デジタル関連施策」に係る取組みの追加

- ア 「主な取組み」の追加、名称の変更

### 【参考】

	基本目標	中柱	小柱	主な取組み	K P I
策定時（令和2年3月）	4	12	31	132（再掲2を含む）	115（再掲4を含む）
今回改訂（平成5年3月）				139（再掲2を含む）	115（再掲4を含む）